

平成 30 年 3 月 31 日時点

「ヘイトスピーチへの対処に関する条例」にかかる案件の取扱状況について

表 1 取扱状況

| | 平成 28 年度（7 月以降） | 平成 29 年度 |
|---------|-----------------|----------|
| 過年度繰越件数 | — | 26 |
| 新規取扱件数 | 27 | 7 |
| 取扱終了件数 | 1 | 9 |
| 期末残件数 | 26 | 24 |

表 2 取扱件数の内訳

| | 平成 28 年度（7 月以降） | 平成 29 年度 |
|---------|-----------------|----------|
| 申出によるもの | 21 | 0 |
| 職権によるもの | 6 | 7 |
| 合計 | 27 | 7 |

表 3 取扱終了件数の内訳

| | 平成 28 年度（7 月以降） | 平成 29 年度 |
|---|-----------------|----------|
| ヘイトスピーチに該当する案件 | 0 | 4 |
| ヘイトスピーチに該当しない案件 | 0 | 0 |
| 条例の対象とする表現活動でない案件（ヘイトスピーチの該当性判断に至らなかった案件） | 0 | 5 |
| 申出の取下げにより終了した案件 | 1 | 0 |
| 合計 | 1 | 9 |

表 4 ヘイトスピーチに該当する案件の種別

| | 平成 28 年度（7 月以降） | 平成 29 年度 |
|---------------|-----------------|----------|
| インターネットへの動画掲載 | 0 | 4 |

ヘイトスピーチに該当する案件に対して市が実施した拡散防止措置の概要について

平成 29 年度にヘイトスピーチに該当すると認定した 4 つの案件のうち 3 件について、プロバイダに対して動画の削除要請を行いました（残る 1 件については、認定時点で動画が削除されていたため、特段の措置は実施していません。）。